

別表3 上下水道料金システム及び給水受付システム機能書

No	項 目	機 能 要 件
1	システム共通項目	<p>1. システム運用形態</p> <p>(1) 現行業務にある程度適応できるように、パラメータの設定により動作を変更することができるパッケージソフトウェアであること。</p> <p>(2) あらかじめクライアントPCにシステムをインストールすることなく、利用できる工夫がされていること。(Web方式による運用等)</p>
	2. 対応プラットフォーム	<p>(1) クライアントOSはWindows10に対応していること。</p> <p>(2) サーバOSはWindowsServer2019に対応していること。</p> <p>(3) データベースソフトウェアとして、SQLServer2019を使用していること。</p> <p>(4) Microsoft Edge (IE互換モードも可)に対応しており、このブラウザ上で動作するシステムであること。</p>
	3. 操作性について	<p>(1) 項目の入力直後に項目間の論理チェックや、入力した値により入力すべき項目を変更するなど、入力ミスや手間を省くための工夫がされていること。</p> <p>(2) 項目入力時、カナ検索や一覧表示によりマスタの参照が可能で、コード表を確認することなく入力が行えること。操作マニュアルは、オンラインマニュアル及び製本されたマニュアル両方の提供ができること。</p> <p>(3) キーワード検索等によるヘルプ機能を有していること。</p> <p>(4) 住所を入力する際に、郵便番号を入力することにより住所を自動表示及び住所を入力することにより郵便番号を自動表示するなど、入力の手間を省く配慮がされていること。</p> <p>(5) カナ検索において、濁点や長音記号などを意識せずに検索が可能であること。また、「トオル」や「トウル」など、どちらも検索可能であること。(一定のルールに基づき、実際のカナとは別に、検索用のカナが作成されていること)</p> <p>(6) 全銀協の金融機関マスタデータの更新(入替)に対応していること。</p> <p>(7) 掲示板機能によりシステム管理者からのメッセージが、指定日に表示されること。また、指定日に自動的に非表示になること。</p> <p>(8) メニュー画面上に職員が共通で利用できる業務カレンダーがあること。業務カレンダー上にスケジュール内容とともに、処理のショートカットを設定できること。</p> <p>(9) 大量印刷や帳票出力等のバッチ処理は、実行する時間を予約することができ、夜中などに一括して処理行えること。</p> <p>(10) 印刷の際、プレビュー画面により印刷結果、印刷量を確認でき、帳票等の用紙サイズを容易に変更できること。</p> <p>(11) 登録された端末にのみ、システムの起動を許可できること。</p> <p>(12) サーバの起動・停止、バックアップの取得等はスケジュールリングにより自動化できること。</p> <p>(13) 口座振替日などの入力ミスを防止するために、休日・年末年始・金融機関休日などを管理できること。</p>
	4. 帳票印刷及び出力対応プリンタについて	<p>(1) 次に示す帳票は処理クライアントおよび用紙種別、単発発行、一括発行ごとにあらかじめ出力するプリンタが上下水道料金システム上で設定ができ出力時に出力プリンタを変更および設定しないで出力が可能であること。 納付書、郵政用納付書、精算分納付書、督促状、滞納整理票、収納係専用納付書、水道使用申込書、口座振替申込書、口座振替済/使用水量のお知らせ、精算分口座振替済みのお知らせ、口座再振替のお知らせ、メータ交換票、メータ交換のお知らせ、給水装置使用開始変更届出書、封筒宛名(送付先、給水先、所有者住所)、給水証明書、収納証明書、調定更正伺い書、調定更正確認書、漏水調査票、漏水減額還付(振込)のお知らせ、過誤納還付のお知らせ、還付済通知書、充当済通知書</p> <p>(2) ハードコピーを複数回行うことを避けるため、調定年月範囲を指定し、使用者ごとの調定額、収納額、未収額の一覧表を作成できること。</p> <p>(3) 納付書、督促状、催告書、停水のお知らせ(警告書)、停水事前通知書、停水執行通知書については、発行番号が管理されていること。また、一括出力、窓口発行にかかわらず、発行日、発行時間、発行者の管理および照会ができること。</p> <p>(4) 次の外部向け帳票等については、現行の帳票レイアウトと同様のものを出力できること。 検針票、納付書、督促状、催告状、給水停止予告書、給水停止執行書、分納計画分納納付書、再検票、使用水量のお知らせ、口座振替不能通知書、還付のお知らせ、還付通知書、充当通知書、メータ交換票</p> <p>(5) 使用者に対して発行した通知書類については、一括出力、窓口発行にかかわらず、発行日、発行時間、発行者の管理および照会ができること。</p> <p>(6) 郵便物の宛先をバーコード化した、カスタマバーコードの出力ができること。</p> <p>(7) すべての帳票はPDF形式で保存が可能で、必要なとき必要枚数を再印刷できること。また、Excel形式の出力も可能であること。</p>

	(8)	日次資料及び統計資料については、過去日も含め、日付を指定することにより指定日時点での調定と収納の集計件数や金額を出力できること。
	(9)	督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行書の発行時、画面上に対象者を表示し、出力対象とするかどうかを指定できること。 また、その際、請求保留対象者で発行を除外している対象者についても、画面表示し、保留対象者であることが判断できること。
	(10)	上記により、督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行書の発行した対象者については、一覧をEXCELで出力でき、発行者一覧を保存できること。
	(11)	帳票については、印字位置合わせを容易に行えるよう工夫がしてあること。
	(12)	画面選択した水栓使用者の給水先、送付先、所有者、管理会社の宛名を選択し封筒に印字ができること。
5. 基本要素事項	(1)	業務量や業務範囲に応じてシステム変更することなく、クライアントの追加が容易にできること。
	(2)	日本語文字コードについて、Shift-JISに対応した外字登録ができること。
	(3)	JIS90字形での表示、出力ができること。
	(4)	メニュー画面は階層型で表示でき、職員毎に実行可能な処理を制限できること。
	(5)	所属別（係別など）に実行可能な処理を制限できること。その際、職員毎の制限設定が優先されること。
	(6)	料金システムを利用する際に、ログオンアカウントおよびパスワード等で利用者を特定できること。
	(7)	料金システム利用者ごとにログオン、ログアウト、ログオン失敗等のイベントログ管理ができること。
	(8)	データの「参照記録」や「更新記録」が採取・管理可能で、個人情報へのアクセス記録が追跡できること。
	(9)	使用者情報の修正を行った場合は、修正項目ごとに「修正者の特定」および「修正日時の追跡」ができること。
	(10)	個人情報保護のため、ExcelやCSVファイルに書き出した場合も、「誰が」「いつ」「どこから」書き出したか履歴管理ができること。
	(11)	すべてのデータにおいて、新規作成日、最終更新日、更新時間、更新した職員が管理されていること。
	(12)	カナ検索は、前方一致（～で始まる）と部分一致（～を含む）および文字位置を指定した部分一致（ワイルドカード）検索が可能であること。
	(13)	氏名検索および住所方書検索は、「カナ」および「漢字」で検索が可能であること。
	(14)	所有者および管理会社の管理ができること。
	(15)	使用者氏名、所有者氏名、管理会社名等の入力時にフリガナを自動表示することができること。
	(16)	統廃合対象の金融機関および支店を選択することで、該当の使用者を抜粋し、全銀協手順に則った手法で更新用データの作成が可能であること。また、金融機関により更新されたデータをもとに、一括更新ができること。
	(17)	水栓情報や使用者情報は毎回検索をすることなく、前回の検索結果を元に、すべての照会・異動・発行処理（窓口業務に関わるすべての処理）を容易に呼び出せること。
	(18)	お客様番号、カナ氏名、漢字氏名、電話番号、検針順序、メータ番号+口径、給水先住所、発送先住所、収納区分+口座番号+名義人、給水先方書、所有者カナ、銀行コード、支店コード等で検索が可能であること。また、複合検索も可能であること。
	(19)	検索結果画面で水栓番号順、名前順などでソートをかけられること。
	(20)	検索履歴について、直近100履歴まで表示され、そこから対象の使用者を呼び出しできること。 また、表示された履歴については操作職員に限定されていること。
	(21)	バッチ処理を行う画面においては、「履歴」ボタンにて、以前設定した出力条件を呼び出しできること。
	(22)	検索画面で、各種メモの内容に対し検索ができ、検索した文言が登録されているユーザのみ抽出できること。
	(23)	次の帳票については、日付を遡り出力する機能があること。 収納日計表、未納一覧、未納集計表、調定更正増減明細票、調定更正収納状況表
	(24)	同水栓で使用者の入退去があるケース等を考慮し、全使用者の表示、最新の使用者のみの表示の両方が可能となっていること。
	(25)	抽出した結果について、並び順を一覧表示画面にて行えること。
	(26)	水栓や使用者情報の変更途中で、電話問い合わせなどで中座した場合にも、どこまで変更したかが明確に判断できる工夫がされていること。これにより、不用意に変更してしまった項目や変更漏れがないか確認が可能であること。

			<p>(27) 発行様式により特定のプリンタに出力するため、用紙種別ごとにあらかじめ出力するプリンタを設定可能であること。また、設定プリンタはデフォルトプリンタとし、出力直前に変更も可能であること。特に窓口で発行する納付書等は、あらかじめホッパ指定も可能であり、毎回プリンタやホッパの指定を行うことが無いようにすること。</p> <p>(28) 水栓状態（開栓中、閉栓中、休止中、廃止、停水中）については、すべて照会画面で表示され容易に確認可能であること。</p> <p>(29) 開栓中にも、再開栓（世代変更）ができること。</p> <p>(30) 使用者の金融機関情報を入力するとき、指定金融機関や収納取扱金融機関以外は入力できないようにチェックされていること。</p> <p>(31) 複数会計および複数区域の管理ができること。</p> <p>(32) 上水道、簡易水道、汚水（コミュニティプラント）、公共下水道、農業集落排水の管理ができること。</p> <p>(33) 隔月検針/隔月調定、毎月検針/毎月調定の水栓施設単位による混在運用が可能であること。</p> <p>(34) お客様番号は「〇〇〇〇〇〇〇〇〇-〇〇〇」の13桁以上（ハイフン含む）とし、施設（水道）ごとに履歴番号（下3桁）を管理し、歴代の使用者が容易に検索および確認ができるよう管理ができること。なお、お客様番号は、現在のコード体系を変更せずに運用できること。</p> <p>(35) お客様番号は、自動で付番できること。（手動または自動付番の運用設定が可能なこと）</p> <p>(36) 転出により、転居先不明な場合は不明であることが明確に区別できること。また、必要に応じて転居先不明者の一覧表が作成できること。</p> <p>(37) 用途の変更年月日を管理できること。</p> <p>(38) 上水用途と下水用途が別々に管理可能で、調定額の集計表なども別々に集計できること。</p> <p>(39) 下水の排水量は、上水使用量、井戸使用量、温泉使用量の合計から除外水量を減算した水量とすること。なお、井戸使用量は検針せずに認定（定水量）および世帯人数による算出をすることもできること。また、除外する水量は1施設に対して複数管理できること。</p> <p>(40) 下水排水量の算出対象とする使用量（上水、井戸、温泉、除外）は、施設ごと設定ができること。</p> <p>(41) 下水排水量から毎回減免する水量を個別に指定できること。</p> <p>(42) 複数のクライアントから、異動処理を行った場合も、同一施設や同一使用者に対して同時更新ができないなど、データの整合性が図れていること。</p> <p>(43) 同時に利用ができない処理（例：収納消し込み中に収納入力を行う、調定確定中に検針データを入力を行うなど）は、データ不正とならないように、的確な排他制御処理がされていること。これにより、利用者側が意識せずに運用できること。</p>
2	受付業務に関する事項	1. 照会処理	<p>(1) 電話対応時の照会画面として、1画面で「使用者情報（氏名、給水先、電話番号、水栓状態、用途）」「使用者住所」「送付先情報（氏名、住所）」「口座情報」「納付情報」「通知書発行状況（催告、給水停止予告等）の発行有無」「下水の接続有無」を有すること。</p> <p>(2) 納付情報については、表示範囲を広げることにより、複数調定（1年以上）を1画面で表示できること。</p> <p>(3) メモについて、「滞納」「検針」等の区分を設けることにより、参照できる職員の制限が可能なこと。また、水栓に対してのメモと使用者に対してのメモを使い分けできること。</p> <p>(4) 使用者ごとの調定収納状況明細を最新の調定分から表示し、未収月だけに絞ったり年度毎の合計も照会できること。</p> <p>(5) 基本的な水栓情報（給水先や水栓状態など）や使用者情報（納付情報や使用開始日など）は、納付情報照会画面や調定収納詳細情報照会画面、未収情報照会画面に表示され、使用者からの問い合わせには別照会画面を呼び出すことなく対応ができること。</p> <p>(6) 水栓情報として「水道工事業者」「下水道工事業者」の管理ができること。</p> <p>(7) 納付書、給水証明書、収納証明書、使用開始変更届出書など発行処理が照会画面から可能で、再検索することなく行うことができること。</p> <p>(8) 仮消し込み分やコンビニ収納情報（速報、確報、取消情報）が照会できること。</p> <p>(9) 自己破産や住所不定などで、請求不能な分についても、別途入力した不納欠損認定情報を月別に照会できること。</p> <p>(10) 給水台帳、施工図、給水工事原簿、使用開始届出書、口座申込書などが、イメージデータとして保存可能で、照会ができること。動画（3gp、mp4）、静止画（png）ファイルに対応していること。</p> <p>(11) 過去の検針結果（検針日、前回指針、今回指針、検満水量、検針時調定額、当初調定額等）の照会ができること。</p> <p>(12) 調定（料金計算）確定時の、下水使用有無や口径、用途、納付区分の照会ができること。また、基本料金が何ヶ月計算かもわかるようにすること。</p> <p>(13) 収納時の納付区分（一般納付、口座振替等）の照会ができること。また、一般納付の場合は収納種別（納付書による収納、督促状による収納等）が照会できること。</p>

	(14)	納付情報は、修正前の口座情報などが容易に照会できるよう、使用者情報の照会画面等に履歴表示ができること。
	(15)	口座振替が不能となった場合、照会画面で確認できること。また、理由も確認できること。
	(16)	口座申請の予約情報が照会画面で確認できること。
	(17)	口座振替依頼中であることが、照会画面で確認できること。また、収納処理が完了するまでは「口座依頼中」とすること。
	(18)	前使用者の情報は容易に確認できること。また、その場合、照会画面などで以前の使用者を表示している場合は、一目で判るようにする工夫されていること。
	(19)	充当または、還付履歴の照会ができること。
	(20)	充当または還付前であれば、預り金（還付予定金）、前受金（充当予定金）の照会ができること。また、預り金、前受金の発生日も照会できること。
	(21)	使用者に関する情報共有ができるようメモ機能を有していること。なお、メモは日付ごとに時系列で管理し、メモに対する補足説明もディスカッション形式（スレッド表示）で管理できること。
	(22)	滞納整理記録は主に収納課で入力を行うため、使用者に関する情報共有ができるメモと滞納整理のための訪問記録や苦情記録が別々に管理でき、照会においては同一画面で照会が可能なこと。
	(23)	すべての照会画面でメモおよび滞納整理記録が入力されているか否かが一目でわかる工夫がされていること。
	(24)	照会画面からもメモおよび滞納整理記録が入力できること。
	(25)	検索値を入力することで、入力された全メモ内容および滞納整理記録から該当した文字列が見つかったメモを一覧表示等を行い、一覧表示画面から選択することでメモの照会ができること。
	(26)	使用者メモ情報からCSVファイルにて出力でき、交渉履歴等のファイリングが行えるよう考慮されていること。
	(27)	すべての照会画面に、集金員（滞納整理員）コードおよび名前が表示されること。
	(28)	転居精算予約や再開栓予約の照会ができること。
	(29)	転居精算分については、月別、日別、時間別に予約件数の照会ができること。
	(30)	転居精算予約入力時に、未収金、預り金、前受金、コンビニの速報情報の照会ができること。
	(31)	システム管理されている水栓・使用者情報のすべての項目について、修正前、修正後の内容が確認できること。また、変更した内容は一目で確認できる工夫をすること。
	(32)	照会処理にて呼び出した使用者の画面より、詳細なデータ閲覧画面はもちろんのこと、開閉栓等異動業務、調定更正画面への移動が行えること。その際は使用者情報を引き継げること。
2. 異動処理	(1)	名義変更や口座情報の変更など発生した場合は、入力タイミングを意識することなく、発生の都度に入力作業ができること。
	(2)	使用者が決定していない水栓についても、閉栓施設として新設入力できること。
	(3)	転居精算がともなわない使用者の使用中止（定期閉栓）の入力ができること。
	(4)	閉栓状態（キャップ止め、止水栓止め等）の管理ができること。
	(5)	閉栓、再開栓について、複数世代の予約に対応すること。
	(6)	使用者の検索時、以前に選択した使用者の履歴を100件以上一覧表示し選択できること。
	(7)	使用者の検索結果について、表示項目ごとに並び替えが可能なこと。
	(8)	開閉栓の予約処理について、閉栓→開栓等の1サイクルだけでなく、閉栓→開栓→閉栓→開栓と複数サイクルの予約が可能なこと。また、転居精算予約の場合は、対象となる開栓対象者を選択でき、入力誤りがないよう考慮されていること。
	(9)	清掃業者、リフォーム業者などのように頻繁に開栓・閉栓を受け付けるお客様に関して、業者をプルダウンで選ぶ方法、かつ使用頻度が多いものを上に持ってくる機能（履歴）、業者の抽出機能ができる機能を有していること。
	(10)	再開栓票、転居精算票の出力時、予約情報からも出力ができること。
	(11)	長期閉栓、短期閉栓が区別できる様に管理できること。長期閉栓時はメータを撤去するため、その状態管理とメータ引き上げ日の管理ができること。
	(12)	上水の再開栓入力を行ったとき、以前の使用者が下水を使用していた場合は、意識することなく、同日で下水使用開始がされること。
	(13)	区域内転居の場合、以前利用していた口座情報などの引き継ぎができること。
	(14)	学校のプールなど夏期のみ利用する場合や、長期不在による場合は、水栓使用の一時休止およびその解除ができること。

			(15) 廃止および廃止解除ができること。なお、廃止水栓については検針処理から除外し、新たな調定情報が作成されていないこと。
			(16) 下水道の新規開始（賦課開始）時に、供用開始日、使用開始日、施工業者、下水開始指針、調定開始年月等を指定できること。
			(17) 家屋の改築時に下水のみ使用休止するケースに対応するため、下水道の一時休止およびその解除を行うことができること。なお、休止解除のとき解除日と解除開始指針を入力できること。また、下水休止一覧表が出力できること。
			(18) 一定期間内の開栓、閉栓の一覧や、納付情報、送付先変更の一覧表を作成できること。
			(19) 転居精算予約や再開栓予約および口座申請予約が入力されている使用者が、予約入力されたまま転居等した場合は、新しい使用者で再開栓したとき、自動的に予約情報を削除すること。
			(20) 転居先が不明な場合は、「転居先不明」と指定できること。なお、転居先不明と指定した場合は納付書等の郵送物が出力されないこと。
			(21) 異なる水栓番号、世代の使用者情報で、「使用者氏名漢字」、「氏名カナ」、「電話番号」、「住記コード」（選択可能）が同一設定されているデータを抽出してCSV出力できること。
			(22) 条件を指定し、現時点における水栓情報を一覧表やCSVとして出力できること。
			(23) 検針時には一般納付で、調定確定時に口座に変更された使用者の一覧表を出力できること。
3	検針業務に関する事項	1. 検針機器システム	(1) 現行の整理番号（検針地区ごと検針順連番）をそのまま利用することができること。
			(2) 検針において、定例分および転居精算分の検針ができること。
			(3) 検針において、万が一の盗難、データ漏洩等に備え、検針処理起動においてはパスワード管理がされていること。なお、検針機器内のデータは暗号化されていること。
			(4) 検針機器で保持するデータは、万一の故障等に備え、データを二重化して保持すること。
			(5) 検針において、特定の使用者を検針したい場合、検針順序やメータ番号等、複数の方法により検索が可能であること。
			(6) 前年同月および過去3回の使用水量が確認できること。
			(7) 異常水量のチェックは「口径ごとに設定」可能で、異常水量のとき警告音等で知らせることができること。
			(8) メーター回転の場合も、メータの桁数を考慮し正しく水量計算できること。
			(9) バイパスメータ（補助、大小、副管）に対応できること
			(10) 下水担当者が事前に入力した、井戸使用水量や減免水量や除外水量を加味し、正しく下水使用料を計算できること。
			(11) 検針が必要な井戸分、除外分については、検針機器で検針値を入力できること。
			(12) 検針票には、検針員が任意に「使用者への連絡事項」を選択し出力することができること。
			(13) 検針票には「使用水量のお知らせ」および「口座振替済のお知らせ（振替結果）」の出力が可能であること。
			(14) 未検針の水栓について、検針機器上で容易に一覧表示できること。また、表示された一覧画面から該当者を選択し検針入力ができること。
			(15) 検針機器上で、メータ位置の変更や検針順の変更ができ、システムに反映されること。
			(16) 検針総数、検針済件数、未検針件数、検針不能件数が確認できること。
			(17) 病気や不慮の事故により検針員が担当地域の検針ができない場合は、他の検針員で検針を実施できるように、臨時対応として複数枚のメモリーカードに分配し作成することができること。
			(18) 転居等による精算の検針は、検針機器上で「滞納情報の確認」「現地精算用の検針票」「領収書」の出力でき、入金確認の入力もできること。
		2. 検針処理業務	(1) 検針票は現地配付するかないかを、使用者ごとに指定が可能で、現地配付しない場合は、「水量／前回口座振替済みのお知らせ」はがきが出力できること。
			(2) 閉栓中のメータについても検針できること。
			(3) 井戸の定量認定分は、月別にあらかじめ指定できること。
			(4) 検針データは、翌日検針するデータを前日に作成できること。
			(5) 翌日の検針データと合わせて、当日未検針であったデータも同時に1枚のカードに作成できること。または、未検針分のみ作成が可能で、検針機器でも検針できること。
			(6) 検針地区毎の検針対象件数集計表（総件数、開栓数、閉栓数、休止数、停水数等）を出力できること。
			(7) 初めて検針に行く使用者の一覧表を出力できること。

			<p>(8) 検針結果は検針員が戻り次第、随時登録が可能なこと。また、検針員に未検針や異常水量の確認を行うため、検針結果の登録と同時に検針データチェックリストを作成できること。</p> <p>(9) 検針結果のチェックリストについて、エラーの重要度による並び順で出力できるように設定できること。設定はマスタにて行えること。</p> <p>(10) 検針データ登録後も、異常水量チェックリスト、未検針チェックリスト、排水情報未入力リスト、認定者リスト、検針データ一覧表が作成できること。</p> <p>(11) 検針機器上で、変更したメータ位置や検針順は、検針結果登録時にサーバで管理されているメータ位置および検針順が自動更新されること。</p> <p>(12) 検針機器から検針結果データを登録したとき、最新情報（検針データ作成後に発生した異動分を考慮した情報）でエラーチェックを行いエラーリストが出力できること。</p> <p>(13) 検針機器から検針結果データを登録したとき、給水装置使用開始変更届出書（無断使用の疑いがある使用者）と漏水調査票（漏水の疑いがある使用者）を自動出力ができること。なお、「無断使用」「漏水の疑い」については、検針員が検針機器で入力できること。</p> <p>(14) 検針の結果から、検針地区別検針員別の検針件数、未検針件数、誤針件数等を集計し、帳票出力できること。</p> <p>(15) 検針データの修正は、お客様番号を入力せずにエラーデータのみ自動表示するような自動エラーチェック機能を有していること。</p> <p>(16) 検針データの修正履歴を管理し、当初検針値から修正したデータおよびその内容が一覧表示できること。</p> <p>(17) 確認済の検針結果データは、エラーもしくは警告対象データから除外することができ、チェック作業の軽減のために、検針データチェックリスト等に出力しないこと。</p> <p>(18) 検針順について、再付番することなく、初検用とした施設を既存の施設の間に入れることができること。また、大型マンション等が建設された場合などは、該当地区のみ検針順の再付番が可能なこと。</p> <p>(19) 検針順を再付番した場合、再付番前の検針順と再付番後の検針順を比較した、「検針順変更結果比較表」が作成可能なこと。</p> <p>(20) 親メータの検針値と子メータの合計水量の比較を行い、差水量を計算した親子メータチェックリストが出力できること。</p> <p>(21) 未検針および異常水量の使用者を対象に再検票を出力できること。また、再検票にメモ内容と発行事由も併せて印刷できること。</p> <p>(22) 最新の情報が口座の場合は当然として、一般納付であっても「使用水量のお知らせ」および「口座振替済のお知らせ」が任意の指定で発行できること。なお、前回口座振替により収納し、今回から納付になった場合も、「口座振替済のお知らせ」が発行できること。</p> <p>(23) 水量/口座振替済のお知らせについて、水栓番号の個別指定にて出力可能であること。精算時に使用する際には、口座振替日を画面上で入力することにより、帳票に印刷されること。また、二重に発行されないよう印刷済みを発行対象とするか抽出条件を選択可能であること。</p> <p>(24) 漏水証明書收受の有無と收受日の管理ができること。</p>
4	調定に関する事項	1. 料金計算について	<p>(1) 検針結果を登録したと同時に料金計算し、仮調定とし照会処理で確認できること。また、仮調定時も納付書の発行ができること。</p> <p>(2) 調定額の確認が完了したら、調定確定を行い会計伝票の自動作成ができること。</p> <p>(3) 調定確定前に、事前シミュレーションが行えチェックリストの出力ができること。</p> <p>(4) 調定確定のチェックリストについて、エラーの重要度による並び順で出力できるように設定できること。設定はマスタにて行えること。</p> <p>(5) 基本料金および従量料金で計算できること。</p> <p>(6) 基本料金は使用日数による割合計算ができること。</p> <p>(7) 会計区分、地区、用途、口径、調定サイクルごとに料金計算が可能なこと。</p> <p>(8) 基本料金および従量料金は、税抜き、税込み両方の料金計算が可能であること。税込みの場合、基本料金、従量料金の単価は小数第2位まで指定できること。</p> <p>(9) 消費税率が改定された場合に、有効桁数（端数処理する桁位置）、端数処理方法（切り捨て、切り上げ、四捨五入）、消費税率の指定が職員で変更可能なこと。</p> <p>(10) 料金改定日ごとに基本料金、従量料金の管理が可能で、料金改定に柔軟に対応できること。</p> <p>(11) 未申請で賦課できていない下水について、過去に遡り請求ができること。また、請求額が高額となるため、下水道料金に対してのみ分納計画ができること。</p> <p>(12) 未申請で賦課できていない下水について、過去に遡り請求する場合は、調定額はすべて当年度調定額として取り扱いができること。 ※実際の請求調定年月とは別に調定をあげた会計年度が管理されていること。</p> <p>(13) 遡って調定した無届け下水分で、未収がある調定月すべての督促状を一括発行することができること。</p>

		(14)	請求保留ができること。なお、請求保留した場合納付書の発行や口座振替の対象外とすること。
2. 納付書の作成		(1)	一括作成した納付書の発行一覧表を作成できること。また、過去に発行した納付書についても発行一覧表が作成できること。
		(2)	納入通知書の発送日および納期限の管理ができること。
		(3)	納入通知書は特定の施設を設定することで名寄せし出力できること。
		(4)	一括出力、窓口発行にかかわらず、OCRによる読み取りに対応していること。
		(5)	分割納付（一部収納済み）の場合も、OCRによる読み取りに対応していること。
		(6)	コンビニエンスストア収納用バーコード（GS1-128）の出力ができること。
		(7)	一括出力、窓口発行にかかわらず、コンビニエンスストア収納用バーコード（GS1-128）の出力ができること。
		(8)	納付書および督促状による二重払いを回避するために、納付書の出力するコンビニ用バーコードには、あらかじめ設定した支払期日をセットし作成できること。
		(9)	コンビニの支払期日は、採行ミスや入力ミス等を考慮して、年度当初にのみあらかじめ設定が可能のこと。
		(10)	指定納期限のチェックを行い納期限の入力ミスの防止がされていること。
		(11)	使用者が窓口にて納付する場合に、納入可能額を入力することで、古い未収月分から納入可能額分に該当する納付書を自動作成できること。また、直接未収月を指定し出力する場合も納入可能額を指定し出力することができること。
		(12)	使用者ごとに発行する納付書の種類（1：通常納付書 2：郵政用納付書）をあらかじめ、使用者ごとに指定できること。
3. 調定更正について		(1)	当初調定額、更正増額、更正減額の管理が明確にできること。
		(2)	「調定更正伺い入力」「更正伺いからの自動更新」および「即時更正」の3つ入力方法が選択できること。また、調定更正伺書、調定更正票の作成ができること。
		(3)	「調定更正伺い入力」をした一覧表が作成できること。
		(4)	調定更正日の範囲を指定し、該当する更正増減明細の出力および調定年月別に更正増減額が集計できること。
		(5)	調定減額分については、「過年度入金分に対する減額分」「現年度入金分に対する減額分」「未入金に対する減額分」を区分けし調定更正一覧表が出力できること。
		(6)	請求保留した調定分を更正した場合は、自動的に請求保留を解除し、調定更正後に出力される「調定更正票」に「請求保留を解除した」ことを出力すること。
		(7)	減額調定による過誤納額発生時、「調定更正票」に「還付伺い書」も同時に出力できること。
4. 調定処理における帳票出力について		(1)	開始調定年月を考慮し、調定漏れ者の一覧表が出力できること。
		(2)	口径別および用途別に調定額集計表が出力できること。また、集計は遡って（当初と最新の状態2種類）行うことができること。
		(3)	漏水減免処置が必要な使用者は、請求保留ができ、請求保留者一覧表が出力できること。なお、請求保留一覧表を作成する条件として、新旧使用者および納付区分、調定年月の範囲指定が可能であること。
		(4)	調定日を指定し、調定額の一覧表が作成できること。
		(5)	調定年月及び調定年度ごとに滞納繰越額、調定額、収納額、未収額を表す「調定更正収納状況表」が作成できること。
		(6)	調定集計帳票にて、日付遡りが行えること。
		(7)	請求保留解除したままで、一度も請求行為が行われていない調定情報の一覧表が作成できること。
5	1. 収納日（公金日）および入金日（使用者支払日）について	(1)	一般納付においては、使用者が金融機関の窓口などで支払った日付（入金日）と、局口座に現金が振り込まれた日（収納日）の2つが管理できること。
		(2)	納付情報については、新旧納付情報の確認が容易にできること。特に金融機関や口座番号、口座名義人名の確認ができること。
		(3)	納付情報変更時は、適用年月の指定が可能であること。
	2. 仮消し込みの管理	(1)	仮消し込み入力した収納情報をもとに仮消分収納日計表が作成できること。
		(2)	入金額の確認が完了したら、調定確定を行い会計伝票の自動作成ができること。
	3. コンビニ収納について	(1)	コンビニを利用した、収納処理に対応していること。
		(2)	30万円を超える場合はバーコードの代わりに、「この納付書はコンビニエンスストアで支払ができません」等のメッセージを出力すること。
		(3)	速報、確報データを明確にしたコンビニ収納データ一覧表の出力ができること。

			(4) 当初発行分の納付書と、再発行分の納付書を利用し同時に支払いされる場合も問題なく収納処理ができること。
			(5) 現行のシステムで作成した納付書や督促状を利用し、コンビニにて支払った場合、速報・確報・取消の各データを処理できること。
	4. クレジット機能について	(1)	クレジットカード払いを申請により登録し、継続的にクレジットカードにより決済を行った収納処理ができること。カード決済仕様は、複数の会社に対応していること。
	5. OCR処理について	(1)	旧システムの納付書のOCR収納ができること。
	6. 収納処理における帳票出力について	(1)	収納済（完納）データについては過去10年間以上、未納データについては制限無く管理し、いつでも参照および帳票出力ができること。
		(2)	OCR、コンビニ、手入力分の過不足データ及び停水中入金、未調定入金の一覧表が同じリストで出力できること。ただし、銀行、コンビニ、郵貯、局受付別に出力できること。
		(3)	入金日または収納日の入金明細を一覧表に出力できること。
		(4)	収納日、納付区分（口座、一般納付、コンビニ、集金等）、調定年月、調定年度毎に収納額の集計表を出力できること。
		(5)	調定確定後に収納方法が変更された使用者を抽出し、一覧表形式で出力できること。
		(6)	収納額を日別に合計した一覧表が出力できること。 また、日付を遡った集計が行えること。
		(7)	収納日計、日別合計一覧にて収納件数（済通枚数）または、完納件数（分納による入金は収納1件とカウントしない）の出力ができること。
	7. 還付・充当について	(1)	還付するための還付予定額と、充当するために充当予定額をそれぞれ管理できること。 また、日付を遡った集計が行えること。
		(2)	二重納付、調定減額による過誤納金を分けて管理できること。
		(3)	前もって使用者に確認するため、還付のお知らせが出力できること。
		(4)	過誤納還付分、減額還付分を区別し、還付額の入力（指定）ができること。また、一部還付にも対応できること。
		(5)	水道会計システムとデータ連携するために、支払方法、口座情報が入力できること。ただし、水道料金等を口座振替により請求している場合は、口座振替契約の口座振替情報も指定できること。
		(6)	還付通知書を出力する場合は、過誤納（二重納付）および減額により発生した還付ごとに文面を自由に指定できること。
		(7)	還付日を指定することで、還付済の調定年月の一覧表を作成することができること。
		(8)	未調定分への充当および未収月へ充当することができること。ただし、未収月への充当する場合は、過充当にならないようにエラーチェックされること。
		(9)	充当済者に対して、充当済通知の出力ができること。
		(10)	充当日を指定することで、充当済の調定年月の一覧表を作成することができること。
6	口座振替に関する事項	1. 口座振替処理について	(1) 口座振替日および口座再振替日は入力ミスを防止するため、年度当初にあらかじめ設定ができること。
			(2) 口座振替印刷成時に、コピー収納の速報データが存在した場合は、口座振替の対象外とすること。
			(3) 口座振替依頼件数表の作成ができること。
			(4) フロッピー媒体および伝送による振替に対応できること。
			(5) 複数会計および複数区域別に金融機関に振替依頼ができること。
			(6) 口座振替依頼中に入金または調定更正があった場合は、「口座振替停止依頼書」が使用者を選択すること無く、自動的に抽出し出力できること。
			(7) 口座振替依頼データおよび口座振替結果データが画面で照会できること。
			(8) 口座引落結果リスト（済件数、金額、未済件数、金額）が、銀行別支店別に出力できること。
			(9) 振替不能が過去3回続いている使用者の一覧表が作成できること。
			(10) 再振替が可能なこと。
			(11) 残高不足による口座振替不能者を対象に「再振替のお知らせ」が作成できること。 また、使用者番号を指定した個別発行が行えること。
			(12) 口座領収済通知書の作成が行えること。 また、使用者番号を指定した個別発行が行えること。
			(13) 「口座引落不能通知」には、不能となった理由を出力できること。
			(14) 口座振替済通知書を別送する使用者を対象に「口座振替領収済通知書」が作成できること。ただし、転居精算調定分の通知書を作成する場合は、転居先不明の場合は対象外とすること。

			(15) 口座再振替の対象とする、振替不能区分を指定することができること。
			(16) 転居精算分を口座振替にて収納した場合は「精算分口座振替済お知らせ」が発行できること。
			(17) 「口座振替済みのお知らせ」「再振替のお知らせ」を使用者を指定することで、発行および再発行ができること。
			(18) 「口座振替のお知らせ」「再振替のお知らせ」に出力する口座番号はすべて「*」でマスクすること。
			(19) 「口座振替のお知らせ」は、閉栓（予約）になっても作成できること。
			(20) 「口座振替依頼件数表」を金融機関別の集計とは別に、複数会計別および複数区域別の集計ができること。
		2. 個別口座振替依頼について	(1) 過去未収分を任意に口座振替データに追加し振替依頼できること。また、追加した口座振替分は、毎月の口座振替分と合わせて口座振替依頼データの作成ができること。
			(2) 追加した過去未収分などの口座振替依頼データの一覧表を出力できること。
		3. 口座変更予約について	(1) 口座変更分の予約入力ができること。
			(2) 口座変更予約の一覧表が作成できること。
			(3) 金融機関から不備として返却された使用者の不備理由を入力し管理できること。
			(4) 金融機関から不備として返却された理由を使用者ごとに「不備のお知らせ」を出力できること。
			(5) 金融機関から、正常に振替ができることが確認できた使用者を選択し、予約入力した内容を使用者マスタの納付情報を更新することができること。
7	滞納整理に関する事項	1. 滞納状況管理	(1) 滞納整理のための訪問記録や、苦情記録を日付別に入力でき、その対応結果をもとに滞納整理票が作成できること。また、個票にはページ番号と発行日付を出力できること。
			(2) 督促状、給水停止予告書、給水停止執行通知書の作成ができること。また、発行日の管理ができること。 給水停止執行通知書には、給水停止予告書の発行日を任意の日付で出力できること。
			(3) 督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行通知書について画面上から発行対象外としたい使用者の抜き取り設定が行えること。また、未収事由などの登録を行うことができること。
			(4) 督促状、催告書、給水停止予告書、給水停止執行通知書について、出力対象者をCSV出力できること。
			(5) 停水執行通知書、停水処分通知書の発行履歴、発行回数の照会ができ、停水、停水解除の履歴も照会できること。
			(6) 停水執行通知書、停水処分通知書を発行しない使用者を予め登録設定ができること。
			(7) 未収月ごとの未納者一覧表が作成できること。
			(8) 未納者集計について、日付を遡りできる機能があること。
			(9) 未納者一覧表は「収納区分」「調定種別」「出力順指定（お客様番号、五十音、検針順序）」「閉閉栓状態」「現旧使用者」「市内外区分」「請求保留区分」「未納回数」「未収事由」による出力指定が可能なこと。 また、出力順を「水栓番号」「五十音」「検針順序」「未収事由」により指定可能なこと。
			(10) 未納者一覧表は、上下水別々または、上下水を同時に出力が可能なこと。
		2. 停水処理について	(1) 給水停止（滞納閉栓）と給水停止解除の入力ができること。また、停水時は停水指針、停水状態の入力ができること。
			(2) 給水停水日の範囲を指定し、停水済み者を停水日ごとに一覧出力できること。
		3. 分納計画について	(1) 過去未収分の合計額を分割納付する計画が作成できること。また、分納誓約書の出力ができること。
			(2) 分納計画は、支払回数又は一回の支払額を指定することで分納計画が作成できること。
			(3) 分納計画分の納付書を請求月の指定で一括作成することができること。また、発行した納付書の一覧表を作成できること。
			(4) 分納計画による分割納付金額の自動計算において端数金額の調整は初回、最終、最終の翌月のいずれかが選択できること。ただし、デフォルト値は「初回」とし、変更が必要となきのみ入力すること。
			(5) 分納計画の対象となった未収調定分については、窓口における納付書等の発行は、故意に発行指定しない限り出力されないこと。
			(6) 分納誓約の不履行者の一覧表および履行者の一覧表が作成されること。
			(7) 分納誓約者の誓約内容の一覧表が作成可能なこと。
			(8) 分納誓約の納付書発行において、分割請求の額に対しても一部納付できるように分納誓約納付書においても発行時に請求額を変更して発行することができること。
			(9) 60回分割支払い等の長期分納計画に対応できること。

		4. 不納欠損について	<p>(1) 上水道、下水道別々に不納欠損処理ができること。</p> <p>(2) 住所不定や破産宣告などで徴収不可である使用者について、その理由が入力できること。また、入力した理由は照会画面で参照できること。</p> <p>(3) 不納欠損対象者の一覧表を作成できること。</p> <p>(4) 指定した年数を経過した未収金、欠損認定（時効前に欠損する未収分）した未収分を対象に、それぞれ一括で不納欠損できる機能を有していること。</p> <p>(5) 不納欠損済者の一覧表を出力できること。</p> <p>(6) 上水および下水それぞれの不納欠損時効日を管理可能なこと。</p> <p>(7) 起算日は、納付書納期限+1日、督促状納期限+1日、分納誓約日、入金日のうち最も新しい日付を時効起算日とすること。</p> <p>(8) 不納欠損済の調定に対する請求および入金簿外管理（入力、照会、一覧表、集計表）ができること。</p> <p>(9) 不納欠損した未収調定分は、水道料金、下水道料金とは別に簿外分として管理ができること。ただし、入金処理は簿外分を意識することなく運用できること。</p> <p>(10) 簿外分の入金は給水収益、下水預り金とは別に、雑収入として管理ができること。ただし、上水分と下水分の雑収入は区分し管理できること。</p>
		5. 未納者集計表について	<p>(1) 「使用者かつ年度ごと未収額」「使用者の未納総額」の集計ができ、出力順を未納額の降順または未納回数の降順で出力できること。なお、任意の件数までを対象に出力するか指定可能なこと。また、任意の日付に遡りした集計ができること。</p>
		6. 延滞金について	<p>(1) 上水は延滞金なし、下水は延滞金ありの運用が可能なこと。</p>
8	メータ取替に関する事項	1. メータ入庫処理	<p>(1) 口径、入庫日、入庫数、開始メータ番号を入力し、入庫メータを個別に管理できること。また、メータ交換入力するとき、入庫情報をもとにメータ番号が存在しなかった場合エラーメッセージを表示しメータ番号の入力誤りを防止できること。</p>
		2. メータ交換について	<p>(1) 故障やメータ口径を変更する申請があった場合はメータ交換入力ができること。また、旧使用メータの水量が次回調定時に自動的に加算されること。</p> <p>(2) 検定満期メータの交換の場合、事前にお知らせ票の作成ができること。</p> <p>(3) 満期切れメータの抽出を行い、メータ取替予定データの作成および追加・削除が行えること。</p> <p>(4) メータ取替予定データをもとに、メータ交換対象者一覧表の作成ができること。</p> <p>(5) メータ取替予定データをもとに、Excel入力用のデータを作成できること。なお、このExcelデータはメータ交換委託業者に渡し入力ができる形式になっていること。</p> <p>(6) 委託業者が入力したExcelデータをもとに、水栓マスタのメータ番号、取り替え時指針、新メータ指針、取替日、取替事由（検満）を一括更新できること。また、前回使用水量、前年同月使用水量から水量増加等のチェックを行うことができること。</p> <p>(7) メータ取替予定データより、メータ交換票の作成ができること。また、メータ交換票はメータ交換結果が手書きでき、OCRで読み取りができること。</p> <p>(8) OCRで読み取りを行ったメータ交換データをもとに、水栓マスタのメータ番号、取り替え時指針、新メータ指針、取替日、取替事由（検満）を一括更新できること。また、前回使用水量、前年同月使用水量から水量増加のチェックを行うことができること。</p> <p>(9) メータ番号の重複チェック機能を有すること。</p> <p>(10) メータ交換お知らせ票、メータ交換票、メータ交換票Excelデータの作成、メータ交換対象の一覧表が次の条件により抽出、出力できること。 （抽出条件） 上下水道区分、検満年月、上水開閉状態（開栓中、休止中、閉栓中、停水中）、下水使用状態（使用中、休止中、中止）、口径（○mm～○mmの範囲を指定できること）、水栓番号、検針月（奇数/偶数）、検針地区、給水区、メータ型式、交換予定日、メータ交換業者 （出力順） メータ交換業者別、給水区別、検針地区別、口径別</p>
		3. 受水槽一覧表	<p>(1) 受水槽の検査日・次回予定検査日を抽出条件とし一覧表を作成できること。</p> <p>(2) 高架水槽または受水槽の出力指定が可能であること。</p>
9	統計処理	1. 調定件数使用水量集計表（上水、下水）	<p>(1) 指定した調定年月分の調定件数、調定戸数、水量、料金を「給水区」「用途」「口径」「収納区分」「用途（分類別）」「口径（分類別）」「行政区」「期間計算区分」「下水処理場（下水）」「給水区用途別」「給水区口座別」「給水区用途（分類別）」「給水区口径（分類別）」「用途口径別」「用途口径（分類別）」「行政区用途別」「行政区口径別」「行政区用途（分類別）」「行政区口径（分類別）」別に集計選択し統計表の作成ができること。なお、調定額は税抜合計、税込合計の出力ができること。</p>

	2. 調定額集計表 (上水、下水)	(1)	指定した調定年月分の調定件数、調定戸数、水量、料金を「給水区」「用途」「口径」「収納区分」「用途(分類別)」「口径(分類別)」「行政区」「期間計算区分」「下水処理場(下水)」「給水区用途別」「給水区口座別」「給水区用途(分類別)」「給水区口径(分類別)」「用途口径別」「用途口径(分類別)」「行政区用途別」「行政区口径別」「行政区用途(分類別)」「行政区口径(分類別)」別に集計選択し統計表の作成ができること。なお、調定額は「基本料金」「超過料金」「合計料金」「消費税」「税込み額」ごとに集計ができること。また、日付の遡りが行えること。
	3. 使用水量段階別 集計表(上水、下 水)	(1)	指定した調定年月分の調定件数、調定戸数、調定額を、水量段階ごとおよび「給水区」「用途」「口径」「収納区分」「用途(分類別)」「口径(分類別)」「行政区」「期間計算区分」「下水処理場(下水)」「給水区用途別」「給水区口座別」「給水区用途(分類別)」「給水区口径(分類別)」「用途口径別」「用途口径(分類別)」「行政区用途別」「行政区口径別」「行政区用途(分類別)」「行政区口径(分類別)」別に集計選択が可能なこと。また、水量段階は自由に指定できること。また、日付の遡りが行えること。
		(2)	上記の集計を行う場合は「水量を該当する水量段階にすべて加算する方法」と「使用水量を各段階に振り分けて集計する方法」の二種類の集計ができること。
	4. 調定更正収納状 況	(1)	調定年月別に、「調定額(過年度は未収繰越額)」「調定更正増減額」「収納額」「未収額」の集計表が作成できること。なお、未収額については期中発生高とすること。これにより、経理上の未収金額と一致しているか確認を行うものとする。
		(2)	「調定更正収納状況」は、複数会計別および複数区域別の集計ができること。また、過年度計(未収繰越分に対する、調定増減額と収納額)と現年度計(当年度調定分に対する、調定増減額と収納額)を集計し、出力できること。
	5. 調定収納額集計 表	(1)	月別、収納区分(口座、コンビニ、それ以外)ごとに、調定額、収納額の集計ができること。また、収納率の出力ができること。
	6. 大口使用者一覧 表	(1)	月合計および年合計が選択可能で、指定した使用水量以上および任意の件数までを対象に出力することができること。
		(2)	月合計および年合計が選択可能で、指定した調定額以上および任意の件数までを対象に出力することができること。
		(3)	使用者ごと又は大口区分(任意にして可能な集計区分「例:施設など」)ごとに出力できること。
	7. 料金改訂シミュ レーションの対応	(1)	過去の使用水量(実績水量)をもとに、基本料金、従量料金を指定した改定額で再計算し、調定額集計表を出力できること。「調定集計表」および「使用水量段階別集計表」は、「給水区別」「用途別」「口径別」「収納区分別」「用途(分類別)」「口径(分類別)」「行政区」「期間計算区分」「給水区用途別」「給水区口座別」「給水区用途(分類別)」「給水区口径(分類別)」「用途口径別」「用途口径(分類別)」「行政区用途別」「行政区口径別」「行政区用途(分類別)」「行政区口径(分類別)」別に集計できること。 ※「(分類別)」とは、集計用に任意に定めたもの。
	8. 配水地別有収率 計算書	(1)	配水量、有収水量、無収水量の集計ができること。
	9. 閉栓期間経過一 覧表	(1)	閉栓後一定期間を経過した水栓情報の一覧表を作成できること。
10	その他処理		
	1. 一時的な料金計 算と料金表の作成 について	(1)	使用者や外出先の職員から、水道料金の問い合わせがあった場合、お客様番号を指定し使用水量の入力をするだけで、「前回検針日」「用途」「口径」「下水情報」等の情報を入力することなく、使用水量に対する料金計算が簡単にできること。また、水量の範囲を指定することで料金表の作成が可能なこと。
	2. 水栓・使用者情 報Excel出力	(1)	開栓日や閉栓日など、抽出条件および抽出項目を自由に選択でき、容易にExcelデータ又はCSVデータとして出力することができること。なお、一度指定した条件は保存が可能で毎回指定することなく出力ができること。
	3. 調定・収納・未 収情報Excel出力	(1)	調定金額いくら以上などの条件が入力でき、容易にExcelデータ又はCSVデータとして出力することができること。なお、一度指定した条件は保存が可能で毎回指定することなく出力ができること。